

職員の給与等に関する報告及び勧告

平成 28 年 10 月 7 日

茨城県人事委員会



茨人委第217号
平成28年10月7日

茨城県議会議長 小 川 一 成 殿

茨 城 県 知 事 橋 本 昌 殿

茨城県人事委員会
委員長 江橋 湖三郎

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて、給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。

目 次

別紙第1 職員の給与等に関する報告

はじめに	1
1 職員給与の現状	2
2 民間給与の現状	2
3 職員と民間従業員の給与比較	4
4 物価及び生計費の動向	5
5 給与制度等をめぐる動向	6
むすび	7
1 職員の給与	7
2 公務の運営	8

別紙第2 勧告

I 平成28年4月の公民較差等に基づく給与改定のための関係条例の改正	13
1 職員の給与に関する条例の改正	13
2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正	14
3 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の改正	14
II 給与制度改正のための関係条例の改正	14
1 職員の給与に関する条例の改正	14
(1) 給料表	14
(2) 55歳を超える職員の昇給制度	15
(3) 扶養手当	15
2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正	15
III 改定の実施時期等	15
1 改定の実施時期	15
2 扶養手当の月額等の特例措置	16

別記 給料表

別記第1	17
別記第2	55
別記第3	57
別記第4	58
別記第5	72